

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 5月 9日 更新

事務事業名		こども医療費助成事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	こども部
	施策	5	こども・子育て支援の充実		所属課	こども未来課
	業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減		所属班	こども支援班 (内線) 1629
予算科目		会計一般	款 3	項 2	目 1	事業連番 11493
法根拠		合志市こども医療費助成に関する条例 熊本県子ども医療費助成事業補助金交付要領				
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	<p>合志市内に在住の(住民基本台帳に記載がある)0歳から高校生年代までのこどもが医療を受けた際の自己負担(2~3割)を全額助成する事業である。当初は、昭和48年度に県の零歳児医療費助成事業として0歳児を対象として開始される。実施主体は町。医療費に係る保護者の経済的負担の軽減・疾病の早期治療を促進し、その健康の維持を図ることを目的としスタートする。開始時期は旧合志町、旧西合志町ともに同じ。</p> <p>平成4年度より乳幼児医療費助成事業に変わる。          平成12年1月診療分より対象年齢が4歳の誕生日まで制度拡大される。          平成14年7月より、県の制度に上乗せした(就学前まで拡大)単独事業を開始。          平成19年1月診療分より同じく単独事業として、対象年齢が小学校3年生まで拡大。          平成21年7月診療分より、小学校6年生まで拡大。名称も「こども医療費助成事業」に変更した。          平成23年4月診療分より、現物払い(市内医療機関のみ、一部健康保険組合除く)を就学前から小学6年生へ拡大した。          平成28年4月受診分より、中学校3年生まで拡大。          令和2年10月受診分より、審査支払を社会保険診療報酬支払基金と国保連合会へ委託し、現物支給を県内医療機関へ拡大した。令和5年1月受診分より、高校生相当年齢まで拡大。          入院・県外・整形外科等の一部医療機関は償還払い。          県が補助する乳幼児医療費助成事業補助金については、平成12年から令和4年度まで助成対象年齢を満4歳の誕生日までとしていたが、令和5年度から通院は小学校就学前まで、入院は中学校3年生までに拡充された。県の補助を上回る助成については、市の独自事業として行われている。</p>
【業務の流れ】	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 出生時・転入時に該当する乳幼児および児童の保護者が「こども医療費受給者証交付申請書」を提出する。</li> <li>② 加入保険等を確認、審査、端末入力のと受給者証を交付する。</li> <li>③ 入院・県外の医療機関等受診後は、こども医療費一部負担金請求書により1月分をまとめて翌月以降に申請する。</li> <li>④ 申請書の内容を入力する。</li> <li>⑤ 助成金は毎月15日締め、翌月10日に申請者の口座に振り込む。</li> <li>⑥ 社会保険診療報酬支払基金・国保連合会分は診療の翌々月に支払い、データを取り込む。</li> </ol>
【主な予算費目】	扶助費、報酬(入力事務員報酬)、役務費(切手代、支払事務手数料)、委託料(システムメンテナンス)、使用料(システム使用料)

(1)事務事業の振り返り・計画  
 ① 6年度事務事業の成果・実績  
 0歳から高校生年代までのこどもの医療費の自己負担(2~3割)を全額助成した。  
 毎月15日までに(現物分は10日まで)請求されたものを審査し、翌月10日に口座へ助成金を振り込んだ。(対象児童：14,856人、支払基金217,620件、国保連18,760件、償還1,664件(3月末時点))

② 7年度計画(次年度に計画している主な内容) ③ 予算の主な増減の理由  
 0歳から高校生相当年齢までの医療費を助成する ③ こども医療費助成の実績見込による扶助費の増

成果指標	(単位)	データ取得方法
ア 受給資格者1人当たりの助成額(小6まで)	円	26163
イ 受給資格者1人当たりの助成額(中1から高3まで)	円	18159

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	円	28,075	32,411	26,900	32,796	27,000	27,100	27,100	0
	イ	円	19,823	31,609	16,900	33,199	17,000	17,100	17,100	0
	ウ									
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円	23,526	41,548	46,140	41,967	30,512	44,364	48,800	53,680
	地方債	千円								
	その他	千円	12,507	11,953		11,454	8,001	15,000	15,000	15,000
	繰入金	千円		15,000	15,000	15,000	15,000			
	一般財源	千円	322,142	403,628	436,249	413,853	390,581	566,701	624,599	688,449
(A) 事業費計	千円	358,175	472,129	497,389	482,274	429,094	626,065	688,400	757,129	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)  
 今後も人口増が見込まれ、医療費助成額も増加が見込まれる。受益者負担の原則からも一部自己負担の導入を検討する必要がある。

(4)今後の事業の方向性  
 廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)